

事務事業名	人権啓発推進事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係	
政策名	02 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	10	共に支えあう地域福祉の推進
成果指標	名称	単位	2 年度実績	
	人権啓発周知回数	回		32
	人権特設相談実施回数	回		6
事業概要	平成12年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定された。また、平成14年3月には同和関係の特別措置法の期限が切れたことに伴い、同和対策が特別対策から一般対策へ移行した。こうした流れを受け、すべての市民の人権が尊重され、人権の共存が図られる社会づくりが求められている。人権擁護委員による、人権を尊重するための啓発事業および人権相談事業の開設を支援している。人権擁護委員：11名			
2 年度 実績・成果・課題	<p>【実績】人権相談所の開設支援(総合福祉保健センター：毎月第2火曜日(6・12月除く)実施、市公民館、二宮コミュニティセンターで12月に1回実施)人権の花・人権教室については、新型コロナウイルス感染防止のため中止</p> <p>新型コロナウイルス感染による差別やいじめなどの人権問題に対して、チラシ・いちごテレビ・FMもおか・ポスターなどで人権尊重のPRを行った。シトラスリボン活動に協力し、庁内にフラッグを掲示し、新型コロナウイルス感染に係る人権問題に関し、市民に周知を図った。</p> <p>【成果】特に、新型コロナウイルス感染に係る人権問題については関心が高く、シトラスリボンは多数配布できた。</p> <p>【課題】各種メディアを活用した人権擁護委員の活動及び人権啓発活動の周知</p>			
今後の方向性と 具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) <p>【具体的な改善案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染に係る人権・差別に関して大きく取り上げられ、社会的な問題になっているため、県と県内市町と共同で宣言した「オールとちぎ宣言」を、各種メディア(HP・週報・ラジオ・ケーブルテレビ・チラシ等)を活用し積極的に周知する。 ・人権擁護委員の日や人権週間など、全国的な活動週間等についても同様に周知する。 ・人権の花や人権教室についても、コロナ禍でも安全に配慮し実施出来るよう、関係小学校と連携し実施を勧める。 			